

にわたりますけれども、防災情報通信設備整備事業747万6,000円を計上いたしました。

10款1項教育総務費、2目事務局費では、幼児期の運動促進に関する普及啓発事業438万2,000円を計上し、2項小学校費、1目学校管理費では、特別支援教育支援員配置事業123万7,000円などで130万3,000円を増額し、19ページになりますが、4項社会教育費では、5目芸術文化費で文化財保護事業30万円などで41万2,000円を計上し、7目置賜生涯学習プラザ費で地域の元気臨時交付金事業2,676万6,000円を計上するなど、4項合計で2,717万8,000円を増額し、5項保健体育費、1項保健体育総務費では、スポーツ振興事業10万8,000円を減額するとともに、地域スポーツ活動推進事業90万8,000円を計上するなど、80万円を増額いたしました。

以上が一般会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度長井市一般会計補正予算 第2号に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

今泉春江委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位1番、議席番号4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 おはようございます。日

本共産党の今泉春江でございます。

先日、三淵溪谷参拝と長井ダム・百秋湖遊覧の機会がありました。湖面から見る満々としたダム湖の水と新緑の山々の景色はとてもすばらしく、船の水しぶきが顔にかかり、風も心地よく、久々に心がいやされ、疲れも吹き飛び、さらに卯の花姫伝説にも思いを寄せ、帰ってまいりました。このような機会を与えてくださいました関係者の皆様にお礼を申し上げます。

いよいよ待ちに待ったあやめ公園が開園いたしました。多くの市民が開園式に集まっておられました。前日の雨で、待っていたかのように開花したあやめの花が集まった市民の皆様をお迎えしておりました。色鮮やかな長井のあやめをことしも多くの市民や観光客に見ていただきたいと思っております。

さて、こここのところ蒸し暑い日が続いておりましたが、一転雨となり、一昨日には梅雨入りとなりました。私は、昨年9月の一般質問で庁舎の暑さ対策について質問させていただきました。その中で、来庁者のために冷水機の設置を提言いたしました。市長は、来年度から配備をするように来年度の当初予算に検討してまいりますとの答弁をされましたが、まだかなといつも気にしておりましたが、いまだ設置されておられません。この予算はどうなってますんでしょうか。いつ設置されるんでしょうか。市長にまずお伺いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

昨年の今泉委員のご提言に基づきまして、内部で検討したところでございます。主管課が市民課になるわけでございますが、エアコンのない市民待合室での冷水湯茶のサービスを行うため、市民課からは当初要求時点で要求はさせたところでございます。ウォータークーラーの購入費が12万120円、紙コップなどの消耗品費8万5,740円、合計で20万5,860円を要求したとい

うことですが、財政課長査定の段階でゼロ査定になったところですが。当初の予算要求時点では、既存の給配水管を使用して設置することを想定しておりましたが、その後、新たに給配水管工事が必要になることが判明したため、ウォータークーラーの給配水作業を職員が手作業で行うこととして要求内容を精査して、ウォータークーラー購入費 9 万 9,120 円、消耗品費 8 万 8,113 円、合計 18 万 7,233 円を所轄課のほうで復活要求しております。

しかし、市役所の待合室において冷水湯茶のサービスを実施するのであれば、衛生面や管理面への配慮も必要であり、職員が給配水作業を行うのではなく、必要な給配水管工事を施した上で実施すべきと考えられることから、庁舎の改修工事等が想定されていることなども勘案すると、本事業に係る予算を 25 年度当初予算に計上するまでには至らなかったということになります。ご理解をいただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 4 番、今泉春江委員。

○4 番 今泉春江委員 まず、答弁をちょっと確認させていただきます。当初 20 万円ということですが財政課に要求をしたんですけども、財政課長査定はゼロということで、その後、既存の配水管工事や何かを職員がして、それで復活要求をしたんですけども、衛生面や管理、その他いろんなことでできないということですよ。確認させていただきます。そういう理由で設置が難しいという、予算が出ないということですよ。違いますか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉委員がおっしゃるとおりですが、それに加えて復活要求まで主管課では、十分検討してくださいと、今泉委員が市民のためにとということでご提言いただいたということだったんですけど、当初上げていた予算は、まず財政課の時点で精査されるんですね。これは担当職員がそれぞれおって、それで

ヒアリングして、やりとりした上で、そこをクリアしたものを今度は最終的に財政課全体で査定すると。その段階でゼロになったということになります。

次に、市民課のほうとしては、これはやはり市民サービスの向上という視点から、ぜひもう一度上げようということですが復活要求というのがあるんです。それは今度は私が入るんですね。そこで、内容をやっぱりそのままではまずいということ、一部変えて復活要求したところになります。それで、私も入って検討したのですが、1 つは、職員等の負担がかかるということ、衛生面、管理面の配慮が問題だったということになります。

そこで、私も、まず今回、当初は見送ろうというふうに判断したのは、いわゆる耐震化の診断の結果がその時点で大体大方わかっておりましたので、どうもちょうど 1 階のロビー付近とか、そういったところが非常に危険だということから、この辺の状況をもう一度精査した上で、工事が伴うものですから、1 年ぐらいでそれが終わったということではやっぱり経費の無駄遣いだと、税金の無駄遣いだという批判にもつながりかねないということから、まずもう少し精査をして、しかるべき時期にもう一度検討すべきというふうに考えて、当初予算を計上しなかったという経過でございます。

○大道寺 信委員長 4 番、今泉春江委員。

○4 番 今泉春江委員 ということは、耐震計画があるということで、そのときにまたそれを外すというか、使用できなくなって経費も 1 年ぐらいで無駄になるということで、今年度の設置ということは見合わせたということなんですよ。けれども、耐震ということは、耐震をする予定であれば、いつごろ耐震という計画というか、耐震工事が終了するんでしょうか。そのときには、設置するというようなお考えなんですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

予算査定の段階というのは、大体1月の下旬ぐらいなんです、その時点では耐震の結果の報告がきちんとありませんでした。しかし、途中経過を問い合わせしましたところ、かなり厳しいという判断だったものですから、まず年度がかわってから庁舎をどうするかということの内部の検討委員会を設けて、そこで耐震化をやって大規模改修を行う、エアコンも含めて、そういう判断をするのか、あるいは全くこの建物を取り壊して改築する、あるいは場所を移動して新築する、こういう選択肢があるということ、この間の一般質問でございましたように、4月、5月時点あたりでそういったことに大体方向性が見えてまいりましたので、その方向が変わらないうちに、やっぱり6月補正も難しいというふうに考えて、大変今泉委員には申しわけなかったんですが、とりあえずはもう少し状況を見てということ考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 とりあえずはもう少し様子を見てとおっしゃいましたけども、例えば来年にはとか、具体的な設置時期がわかるのであれば、そういう理由で設置をもうちょっと見合わせるということなんですけども、新しい市庁舎にするか耐震にするか、いつからその工事が始まるのか、それもわからないわけですよね、市長。そこで、市民への暑さ対策のための冷水機の設置を見合わせるということは、ちょっと何か理由にはならないような気がいたしますけども、いかがでしょうか。ちょっと時間が、いつだかとはっきりもしないのに見合わせるというのは、本当に何か市民に対しても、市民も冷水機ができるということを議会だよりでも示しておりますので、ちょっと約束が違うんじゃないかなと思うんですけども、市長、いかがで

しょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ設置の方向で検討するという事は申し上げました。ただ、ただいま申し上げたような事情もあるということはお理解いただけるのではないかと思います。また、今泉委員には、いろいろ市民の皆さんから市民待合所に冷水機を設置すべきだという声がたくさんあるんだというふうに思いますが、やっぱり市民課の窓口あたりでも、水飲み場はどこですかというようなことを聞かれていればですが、そういう市民の声はないということでありまして、もしそういった場合は、水飲み場がほかにもありますので、またそこに売店もございますので、そういったことで、まず今年度はお願いしているかなと考えていたところでございますが、なお、その後、いろいろ再度設置について補正なども検討させたところでございますけれども、結果としては補正に今回計上しませんでした。

設置の方向としてもう一つあるようでございます。それは給配水管工事を行わないというやり方も実はありまして、給水タンク、これカートリッジ方式ですね、これを内蔵したタイプの給水機をリースする方式なども考えられるのではないかなというふうに思っております。ただし、この方法ですと月額1万円とか、リース料、それにプラス消耗品費等々専用のものも購入しなきゃいけないということでございますので、ウォータークーラーの設置については、今後想定される庁舎の改修工事とあわせて総合的に判断させていただきたいなと思っております。したがって、まず今回は予算が計上されていないものですから、夏はちょっと何とか市民の皆様、そういった場合は給水所等々を案内してお願いしていくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 理由はわかりました。ま

ず最近、新聞や全国ニュースで山形の66歳の女性が熱中症で今期初めて死亡したことなどが報道されました。また、まだ夏本番でないのに、やっぱりこういう死亡者が出るということは本当に驚きです。山形県では、18日まで39人が暑さのためぐあいが悪くなり、搬送されたなどともニュースで言うておりました。そして、特に高齢者が目立つとも報道されておりました。関係機関では、水分補給が重要視されております。新聞などで見ますと、山形地方気象台が6月から8月の3カ月予報で平年並みか、やや暑くなる見込みとしております。昨年よりはちょっといいのかなと思って、ほっとしておりますが、しかし、山形県は非常に湿気が多いところですよ。暑さだけでなく、この多湿というのが熱中症の危険を高めるとされております。予防には、水分をまめにとることだと言われております。このようなこともあり、来庁される市民の方々への健康に気を使うことが大事ではないでしょうか。

先ほど市長がおっしゃいましたけども、そういう方はいないというような話ですが、水が飲みたいという方は、どのように窓口でご案内するのでしょうか。いないわけですか。それでは、ちょっと見ても、近くには水飲み場はないわけですよ。市長もおっしゃるように、自販機がありますと、自販機で飲み物を買ってくださいとご案内を申し上げるのでしょうか。水飲み場ではないけど、トイレに水道があります、トイレをご案内するのでしょうか。生涯プラザとは違い、市役所は上水道なので飲んでも手洗いの水は大丈夫だとは思いますが、でも、そんなことがあったら、大変来庁者というか、お客様に対しては失礼なことではないでしょうか。市長、どうお考えになりますでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、水飲み場が2

カ所ございます。ご存じだと思いますが、トイレの水を飲んでくださいなんていうことは言うておりませんので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、やはり委員からも、そういった心配だということでもありますので、水飲み場の案内とコップ等の設置については早速手配したいと思いますが、お手洗い、女性と男性がございまして、1階の。あそこの向かい側に給水所があるんですね。そこに水道の施設がございまして、そこにのどが渴いたときはお飲みくださいということのご案内を、そしてコップ等を設置させていただきたいと思っております。

あともう1カ所は、会計課の東口の1階ですね。ちょっとあそこは暗いんですが、電気を常時つけておいて、そこものどが渴いた場合はお水を召し上がってくださいというような案内などをして、今後、庁舎をどうするかという方針をまずは内部で今年度中には決めますので、その時点の状況などを見て対応をさせていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 長井市では、先日というか、「あやめRep o」で健康づくりを市民にアピールする内容のものが配布されました。なおさら市民の健康には市としては気を使うべきではないかと思っております。

昨日、私、久しぶりに勤労センターの体育館に運動をしに行きましたら、体育館の壁に2メートルもある長い紙に大きな字で「熱中症に注意しましょう」と書かれた紙が張ってありました。いや応なしに目に入るような大きなものでした。20年の先もこの体育館に通っておりましたが、このようなポスターがあったというのは初めてです。大変よいことだと思います。

2年ほど前から大型の扇風機なども体育館に2台ぐらい設置されております。もちろんこの勤労センターの体育館は、入り口に水道が幾つ

もありまして、水飲み場が設置されております。私達も運動するときは、時々水分の補給なども行っております。このように施設利用者に熱中症に対する注意を喚起するために大変気を使っているところでございます。大変ありがたく思っております。

そこで、ことしもやはり夏は蒸し暑いので、職員の暑さ対策も大変心配されます。昨年、私が9月の一般質問でも申し上げたとおり、もちろん第2庁舎もそうですけども、やはり扇風機ですので、確かにないよりはいいですけども、やはり非常に仕事の能率というか、紙も飛んだり、皆さん気を使って大変だと思います。ことし、特に気を使ってるようなことはありますでしょうか、市長。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず職員の皆さんに注意喚起を促すと。それから、クールビズでまずできるだけ仕事、勤務しやすいような服装を心がけていただくと。それから、4年目でしょうかね、グリーンカーテンということで、少しでも涼しくなるような対策を、エアコンの設置できない状況から、お願いしているところでございます。まず、なかなかエアコンがなくて大変な状況ではございますが、やはり庁舎を今どうするかというときのものですから、1年、2年で取り壊すというようなことは何とも職員の皆さんにご理解いただいて、各自対応をとっていただくように、また扇風機等については必要に応じて準備するように指示しているところでございます。以上です。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 いろいろ市としても職員の皆様に暑さ対策ということでお願いしていると思います。私は、この冷水機が待合室、ロビーに設置されれば、職員の方も休憩時間などに水分補給、冷たい水を補給するということができて、熱中症予防対策などになるんじゃないか

など考えております。休憩時間であれば全然問題はないんじゃないかなと思います。市長、そういうことで、冷水機ということでいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 とりあえず予算を計上しておりませんので、今すぐということはなかなか難しいと思いますが、これはあったほうがいいのは当然でありますので、市民のサービス向上という視点から、引き続き前向きに検討はさせていただきたいと思いますが、ただ、予算は計上していませんので、その分については市民の皆様様に給水をしていただけるような配慮をしていかなきゃいけないというふうに思います。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 どのご家庭でも、お客様にはまずお茶をどうぞとおもてなすのではないのでしょうか。市役所でもやっぱり市民の方にこのおもてなしの心というのが、飲む飲まないかの問題でなく、おもてなしの心というのが必要ではないのでしょうか。やはり勤労センターの体育館みたいに、熱中症に気をつけてくださいとか、何か来庁者のために熱中症予防の注意を喚起させるような表示なども必要で、もしも冷水機がないということであれば、水飲み場のご案内なども表示するべきではないのでしょうか。

市長が9月議会で答弁なさいました議会での答弁は大変重いものだと思います。予算をしっかりとつけていただき、そんな高価なものとは申しません。夏だけでも間に合うような、配管も要らないような、先ほど市長がおっしゃった、十分リースのものでも、リースですと、きちんと衛生的な面もリース会社のほうで定期的に見ていただけますので、やっぱりそういうものであっても、きちんと予算をつけていただいて、約束は守っていただきたいと思います。どうぞ市民と職員の健康に気を使い、さらに市民と職員を大切にしていきたいと思います。

私は、熱中症予防のために、しっかりと予算をつけていただき、冷水機の設置を急いでいただきたいと思います。そのことを強く申し上げて、私のきょうの質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

佐々木謙二委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号11番、佐々木謙二委員。

○11番 佐々木謙二委員 おはようございます。

私は、通告しておりますが、都市再生整備事業の道の駅についてから質問に入らせていただきたいと思います。

この道の駅の計画に関しては、これまで私の意見として申し上げてきたのは、1つは、長井市は人口減少が進んでおります。そして、少子化、高齢化も進んでると。これは長井市だけではないわけですが、そういったこともありまして、まちの沈滞感、閉塞感とか衰退感も感じてきたということがあります。それから、市民の皆さんの声として、活気のあるまちをつくってほしい、あるいは暮らしやすいまちにしてほしいと、こういう声が聞かれます。

じゃあ、そのためにどうするかとなりますと、働く場所、仕事をつくる、いわゆる雇用の場の創出が大事なことでございまして、これは市民の皆さんも非常に期待している、望まれていることでありますし、また当局としても市民の声を聞いてるわけですから、それを受けて、いろんな対策を講じられていると。また、議会としても、何とかそういう雇用の場をつくるような努力をすべきじゃないかというようなことで、いろいろ議論をしてきてるわけでございます。そういう意味では、市民も当局も議会も共通のこれは願いではないかというふうなことであり

ます。

この道の駅というのは、ほかの市町村にある道の駅の事例を見ますと、運営次第では非常に雇用に結びついてると。したがって、産業の創出あるいは企業の誘致にも匹敵するぐらいの効果が期待できるのではないかと、そういう理由で私もこれまで賛成させていただきました。議会の中でも、私は場所の問題を別にすれば、議員のほとんどの皆さんが道の駅の構想自体には共感していただいているのではないかなと、そういうふう実感しています。

それで、ちなみに道の駅の状況というのを少し紹介させていただきたいと思いますが、東北の道の駅マップというのがあるんですよ。これは東北の道の駅協賛会というところで発行して、1部100円で売ってます。私の持っているのは平成21年のやつで、ちょっと古いんですけども、駅の数が青森で27駅だそうです。岩手が30駅、秋田が27駅、山形17駅、福島17駅、宮城が11駅、東北6県で129駅になってます。このほかに、かわの駅が瀬見のほうにありますので、最低でも130はあると。それ以上に今はなってるというふうに言えると思います。

そのほかにJAなんかでやっているアグリランドなんていうのも多々見受けられます。そのほかにも、ドリームのような即売所などを含まますと相当な数になってると。これはとりもなおさず、それだけ地域に対する経済効果あるいは雇用の効果というのがあるがゆえに、やっぱりそういうふう設置をされてきてるのかなと私なりに思っております。

その道路マップの状況を見ますと、表は東北の地図なんですよ。東北の地図に県ごとに番号が振られて、そして明確に示されております。それから、裏側に今度、駅の写真が全部載ってます。129駅の写真が載って、そしてその周辺の観光地とまでは言えませんが、案内なども載ったり、それから駅ごとの営業内容とか施